

令和元年度 第4回 南砺市公共施設再編計画改訂方針検討委員会 会議録

日 時 令和元年 12 月 19 日（木）午前 9 時 30 分～

場 所 福野庁舎 201 会議室

出席者 ○委員 8 名

高山純一委員（委員長）

松本久介委員（副委員長）、

岡島奈美子委員、西村大仁郎委員、尾田慎一郎委員、岡部智美委員、

浅田直彦委員、浦井啓子委員

○事務局 5 名

柴市長政策部担当部長、石崎行革・施設管理課長、

森施設再編係長、山田副主幹、荒井副主幹

傍聴者 6 名

（開会）午前 9 時 30 分

【石崎行革・施設管理課長】 それでは、第 4 回公共施設再編計画改定方針検討委員会を始めます。高山委員長からご挨拶をお願いします。

【高山委員長】 おはようございます。今日は第 4 回ということで、前回公共施設の施設数をどれだけ残すかについて 1 期・2 期・3 期に分けて決めていただきました。その後ほかの施設についても今日決めていただかなくてはいけないということで、短い時間ですが何とか決められたらと思っておりますのでご協力のほどよろしくお願いします。 それでは、歳入・歳出全体ベースでの財政推計について、説明をお願いします。

〔事務局説明（資料 3①）〕

【高山委員長】 ありがとうございます。前回協議いただいた改定方針を反映した財政シミュレーションについて説明がありましたが、ご意見等よろしくお願いします。

【F 委員】 この間から 12 月議会があつて我々の示したこの案が直ちに議論になっている。そんな中で教育長が 8 つの町村に学校が無くなるのは寂しい、8 つは維持が望ましいと主張されている。我々は小学校の数を令和 7 年までそのまま、同 8 年から 17 年までの間に 2 つ減らして、令和 27 年までには 4 つにするとした。どこの学校とは言っていないが段階的に減らすとしているその案に著しく反することを堂々と仰るのはどういう感覚か。何年後まで 8 つ残すのが正しいと思って言っておられるのか。令和 27 年まで 8 つ残すということなのか。

【石崎行革・施設管理課長】 教育長のお考えについて、私どもがここで答えることは適切とは思えませんので

【B 委員】 教育長は教育長のお考えがあつて話をされている訳で、僕らはそれを加味すると話が進まないの、それは避かして話をしている。それを言うと僕らも数を減らせなくなる。ここでは財政的にこうなるからこれくらいの規模にしないと維持できないという数字を割り出すというところからスタートしているので、教育長がどう言われようと、そこはその後の話だと思うので、お任せしましょう。

【D委員】これは取りまとめて数字が出た後の話として、前回の議論の中で、ここにも書かれていますが、ハコモノとしては減らすという話と機能としては維持してほしいという要望ですが、そういうことを提言の中に盛り込むことも委員会の中でしていい終わりなのでしょうか？

【森施設再編係長】そのとおりです。当然ハコモノだけを見ている訳では無く、その機能をどうしていくかも踏まえて最終的な提言に反映させていこうと思っています。ただし、機能として残すという判断があるということは、それを受ける施設が無いといけないということも考えなければいけません。

【高山委員長】集約化するか、統合化するか、一つの施設を分けて間借りするようなかたちとか、ものによって色々な方式があるのだらうと思います。

【森施設再編係長】例えば、統合・複合化でも良いのですが、スペースがそもそもあるのかということも見ながらでないと難しいのかなと思います。

【D委員】始まる前に雑談レベルで技術が新しく変わってくる中で、例えば拠点、みんなが集まって何かをするという発想からそもそも変わってくる可能性もあると思う。管理コストとして計算しきれない新しい技術に対して投入していくとか、バラバラの場所に子どもたちがちょっとずつ小規模で集まっていくとなった場合に公共のインフラみたいなものに予算を割いていただくことによって子どもたちだけでも自由に行き来ができるとか、体育館や公民館みたいな場所でも学びの場に変えていくにはスクールバスみたいなものだけでは難しいのではないかなと思う。そういったことは実際問題、提言としては出来ないと思うのですが、そういう新しいものを受け入れていくとか新しいものを作っていくための予算を考えていただきたいところまで話としては出来た方が良いのかなと思っていて、どこの場所を使っているのかだけでは無く、機能の維持という意味ではそういうことではないのかなと思います。

【F委員】例えば利賀に中学生が1人2人しか居なくなった時に、平の中学校に行けば良いと将来決まったとして、スクールバスを動かす経費が発生する訳じゃないですか。一方でハコモノは無くなる。ただ、スクールバスの経費は計算したのかと言われると、そこまでは当然、出来ていないという話。

【D委員】そういう思いもあつての数を減らしますという議論だということを何かしら入れて、さらに投資的な意味で何かハコモノでは無い部分にも投資していただきたいというところの思いは、来月出られないので（述べておきたい）

【石崎行革・施設管理課長】施設を集約するということになると交通アクセスというものが必要になってきます。財政シミュレーションへの反映は難しいですが、施設を再編するとなれば当然考えなくてはいけないことだと思いますので、公共交通等についても考えてほしい等の言葉として入れていただくのはよいと思います。

【高山委員長】 ほかいかがでしょうか。（ 質問・意見なし ）

それでは本題に入りたいと思います。第2次南砺市公共施設再編計画の改訂について、資料5②と資料6①の2つ合わせて説明をお願いします。

〔事務局説明（資料5②・資料6①）〕

【高山委員長】ありがとうございました。全体についてご意見等ございませんか。

【E委員】PPP・PFIについて簡単に説明してもらってよろしいですか。

【森施設再編係長】言葉で言えば公民連携。今回はハコモノのことですので、例えば民間が整備した建物の中に公共が間借りして入るとか、民間の資本を活用して公共施設を整備して運営管理コストを民間に担ってもらうとか、そういうかたちの公共施設の保有の仕方

【E委員】あくまで所有が誰かのトコにいけば何かなるだろう、資産が市のもので無くなればというような方法で維持していくような

【森施設再編係長】それもありますし、公共で持っていて民間の手法で維持管理していってもらうということもあります。幅広いかたち(態様)があります。

【石崎行革・施設管理課長】広い意味でPPPというと指定管理もPPPの中の一つ。民間のお金を借りて建物は市の保有のまま管理費は全部民間に負担してもらって管理していただく場合もありますし、建物を新たに建てる必要があった場合には、土地を貸し出すことを条件に民間の資金を借りて建ててもらうなど、富山市では既に取り入れられています。産業系の施設はかなりの数があり、これらを全て無くすとなると地域の活性化にも影響がありますので、そういった手法も考えながら今後取り組んでいかないといけないと思っています。

【森施設再編係長】そもそも本来民間で保有している、民間でサービスが提供されている施設が多く、こういった手法を取り入れる必要があるのかなというところですね。

【E委員】産業系の施設全般にわたって、これを考えながら、ということよろしいですか。その判断は難しいところでしょうね。

【高山委員長】ほかいかがでしょうか。PPP・PFIはなかなか聞き慣れない言葉だと思うのですが。PFIにも色々な方式があって、どこが建てて、どこが所有して、管理運営をどこがするか、その組み合わせによってTOBとか色々そういうのがあるんですけど、いずれにしろ民間あるいは金融の資金なりノウハウなりを活用しながら公共だけではない方式、官民連携、公民連携というかたちで事業を進める方式ですね。富山県内では富山市が十年くらい前からやり始めていて10~12件くらい事例があります。

【G委員】そうですね、一番多いのは小学校とか、富山市庁舎も一部PPPで整備されていますね。

【E委員】小学校の場合はどういうかんじで？

【G委員】小学校は市が資産としては保有するけど、それを建てる資金や維持管理経費を一時的に銀行が貸し出し、公共が支払っていくという一番簡単というかオーソドックスなPPPのかたちですね。

【E委員】資金繰り的な方策ということですかね。

【高山委員長】公共が建てるとなると一度に資金が必要になって大変ですよ。それを銀行の資産で支出してもらい、公共は分割で利子等を負担していくかたちですね。

【G委員】そういうものもあれば完全に所有権が市や公共ではなくて、逆に公共の方に借りてもらって賃料を払ってもらうかたちのものもあります。

【高山委員長】かなり広い敷地だと半分だけ公共で所有して、もう半分は借地権で 30 年から 50 年お貸しするとか、いろんなやり方があります。

【E委員】要は最後にこういった処理の仕方をする条件はどうなっているなどはその時の契約次第ということですね。分かりました。

【高山委員長】よろしいですかね。全体としてご質問ご意見大丈夫ですか。では、具体的にまず素案の公民館から始めたいと思います。原案では前期も後期もなく全部保有で 29 ですが

【F委員】いいですか。私の認識では公民館は地域づくり協議会の拠点でもあるし元々公民館という位置づけだったので、原則 31 の地域づくり協議会の活動拠点として将来も残す方向は当然だろうと思うので良いのですが、問題はこの中の井波公民館、これは無いですよ。無いのだけど耐用年数 2038 年というのは、今アスモの一部屋を借りておられるからアスモの耐用年数が書いてあるのでしょうか。

【森施設再編係長】井波公民館については今年の 3 月 31 日付けの数字になりますので文化センターの耐用年数になります。

【F委員】事実上そこから出てしまっているのだから早い話がもう無い訳ですから、これは斜線を引いて、あわせて井口ふれあい公民館、これはどこの耐用年数が書いてあるのでしょうか。

【森施設再編係長】こちらは井口の行政センターです。

【F委員】そうであれば、これも（単体としては）無くて、続いて福野中部公民館。これは産業文化会館？

【森施設再編係長】福野中部公民館は産業文化会館の裏というか横に軽量鉄骨で建てたものがあるので

【F委員】これは（単体として）あるということですね。城端公民館は勤労青少年ホームですね。これは解体の方向だけど、事実上無いのが城端・井波・井口で、福野中部が少しややこしい。あとは大体独立した（建物として）公民館があります。そこで福野の庁舎が無くなった後にどうするかという福野町（まちづくり協議会）の提案の中に「福野中部の公民館が無いから新しい複合施設の中に中部公民館を入れてほしい」ということを青写真として書いておられるということはインターネットでも公表されているし非常に気になっているのですが、南砺市は合併した時に本来この公民館をどうするかという方針を決めなければいけなかった。で、公民館の無いところをどうするかという話を 15 年間放ったらかしにして今日まで来ている訳ですよ。要するに成り行きに任せて、行政で建ててあげることは出来ないけど住民が半分くらい出してくれるのであれば建ててあげますよ、みたいな方針を決めないまま今日に至っている。それで福野だけが今度複合施設の中に中部公民館を内蔵してくれという要望が出て、今青写真を

書いているじゃないですか。あれを認めたら、地域づくり協議会の拠点だから欲しいというのは誰だってそうで、井波も井口も城端もそう言い出したら市役所は建ててあげるのか。その問題が整理されないまま一人歩きしているじゃないですか。非常に不公平感を招くし、混乱すると思います。

【石崎行革・施設管理課長】福野の関係のことについては今検討中で最終まで至っていないと思いますが、あそこは PPP・PFI で、民間主導で建てて、そこに行政が間借りするというイメージで、そういうことも含めて考えておられます。

【F 委員】誰が間借りするのですか？市役所？地域づくり協議会？

【石崎行革・施設管理課長】そこがどうなるか、それもこれからですが、基本的に民間を中心とした開発を検討されていると聞いておりますので、そうであれば市の財産にはならないということもあります。

【F 委員】井口は行政センターが無くなっても建物はあるから、あそこを正式に公民館として位置づけて地域づくり協議会がそこに入るつもりで特に新築を希望されている訳でも無いからそれで良い。城端もそんなモノを市役所が建ててくれるはずが無いのだから今商工会が入っているビルを間借りするかたちで、そちらに移って勤労青少年ホームは潰すから新築を希望している訳では無いのですよ。問題は井波と福野ですよ。井波はどうするのか方針がまだ決まっていない。井波の庁舎を残すとなればそこに入るという手もあるし、老朽化した施設をうまく利用されれば新築しなくても何とかかなると思う。問題は福野、建てるというようなことを言っているから、そんなことを許したら井波も城端も井口も建ててくれと言いますよ。そこはどういう整理をされているのか。

【石崎行革・施設管理課長】そこは確認させていただきます。公民館のあり方を今まで考えて来なかったというのは私どもも聞いていないので確認はさせていただきますが、基本的には先ほど言ったように PPP・PFI で民間主導のところに間借りするのであれば、井波と同じような考えですのでそれは問題ないのかなと思います。

【高山委員長】もし、そちらの方である程度決まっているのであれば、それで良いと思いますし、言われたようにこの委員会として公民館は市の所有として残す、ただその所有のあり方はいろんな形態があって、現状で施設の無い公民館については、この委員会としてこういう方針が望ましいと付帯意見としてつけるのは可能だと思いますので、そういう方向でまとめさせてもらいますが、よろしいですか。

【F 委員】極力新設に市が直接金を出さないけど旧有施設を上手く利用するなどしてアンバランスが生じないようにしながら全館維持するということで良いんじゃないですか。新築は認めない。

【高山委員長】認めないというか、市が直接建てるものはこの委員会としては是としない、要は PPP・PFI で民間なりが建てたものに間借りとかレンタルとして借り受けるというのは市の役割としては良いということです。

【F 委員】私の地元の公民館はもう耐用年数は来てしまっていて、こういうのを維持するというのは建て直しも有り得るということですか。

【石崎行革・施設管理課長】今の方針からいくと一応そういうことになります。ただし総合管理計画で耐用年数が来たからといって直ぐに建て直さないといけないものではありません。

【F 委員】原則維持するということですよ。

【石崎行革・施設管理課長】今まではそういうことにしております。

【A 委員】大元のことを知りたかったのですが、公民館は市が必ず保有しなければいけないものなのでしょうか。例えば小規模多機能自治で地域づくり協議会がいっぱい出来ました。地域づくり協議会単体では施設を維持するのは難しいだろうという前提で市が維持管理していくという方針なののでしょうか。

【森施設再編係長】元々公民館は市有でなければならなかった、社会教育法で定められた設置施設なので、それに基づいて市とすれば継続して保有していくという考えだったのですが、必ずしも建物は市有でなくても、民間所有の中に間借りして入って公民館としての機能を持たすというのも一つの手ではあると思います。

【F 委員】原則から言えば社会教育法には「学校区に一つ公民館を設置しなければならない」と書いてある。学校区というのはどんどん今統廃合されているにも関わらず、自治振興会や地域づくり協議会は昭和の合併前の小学校の数、31 を維持している。社会教育法で言えば本来、城端には一つあれば良いということになるのだけど、そういう訳にはいかないだろうということで 31 も公民館を維持している。だけど小規模多機能自治がスタートして活動拠点が必要だから、これはこのまま維持しましょうということになっている。厳密に言うと質問のとおり公民館は城端や井波には 1 つで良いということになる。

【A 委員】公民館としては、そこにあってみんなそこに集まれば足りる訳ですよ。

【E 委員】元々公民館というのはどれくらいの広さが必要なののでしょうか。座敷が一杯あって宴会が出来る場所があるかないかでこれだけの差があるのかと思って見ると、例えば井波公民館は間借りで一部屋か二部屋を使っていて、それで十分公民館が機能するのであれば、そういう方針で（小規模でも）良いとも思う。

【A 委員】福光の話で言うと福光公民館はあるけど集落公民館もある。みんな集落公民館に集まって新年会とか寄り合いをしている。別に福光公民館に行く必要はほとんど無い訳です。

【B 委員】それぞれの長が集まるから？

【A 委員】その集落の長が集まるために施設を所有しなくてはいけないのか。それこそ会議室を借りてやれば良い話。

【F 委員】公民館となっているから今のような話になる。で、ここでは「(交流センター)」となっている訳です。ここが一番大事なところで交流センターにしたのは、地域づくり協議会の拠点にしますよということ。公民館だったら正直に言って城端に 1 つあれば良い。しかも 8 つの町村では公民館の考え方が違って、広さも違えば体育館が併設されているものなどバラバラでその辺が統一されないまま来ている。

【A委員】公民館とか交流センターというものは必ず必要だと思う。でも、本当に市が保有するガッツリとした施設として要るのかというのが今回の議論の（ポイントでないのか？）

【高山委員長】公民館には全て市の職員が常駐しているのですか。

【石崎行革・施設管理課長】していないです。

【高山委員長】市の職員はどの公民館にも常駐していない？

【F委員】高岡や富山には完全に公立で職員が常駐するブロック公民館があるが

【高山委員長】どちらかというとブロックの拠点となるような公民館があつて、それ以外に各集落にあるのは、ここでは公民館という名前ですけど「集会所」ではないのですか。

【F委員】ところが、南砺市は小規模多機能自治に併せて、公民館条例を廃止して、交流センター設置条例に変えた。だから公民館という捉え方だと言われるとおりで、カルチャースクールなどの拠点となる公民館はまちに一つあれば良い。そうではなくて、地域づくり協議会の活動拠点となる交流センターとして残しましょうということで条例を変えた関係から言うところと違ふ訳です。ただ将来的に言うところ（中山間地の協議会は人口減少などに伴って一つになるなどして）減っていくこともあると思うが、それは今決められない。自主的に小さい協議会が3つあってもしょうがないから1つにしようという動きはあつて然るべきだが、それは30年間の話で、今は書けないと思います。

【B委員】公民館に関しては今のいろんな話を聞くと、条例から何から出てきて専門的な知識が無いと判断がつかない。

【F委員】30年後に31を維持するとは一概には書けないが、今我々がそれを決めるのは難しい。

【石崎行革・施設管理課長】今言われたように、地域づくり協議会が、人口が減ってきて一緒にやろうという話になれば、その時にはそうすれば良いのかなと思います。

【F委員】それは自主的な判断で合併されるとかそういう動きになる可能性は10年、20年、30年後にあると思う。だけどそれを今は語れない。

【C委員】公民館が無いところに住んでいるのですが、公民館は防災上の避難所としての機能も持たされているのでしょうか。私は地滑り地区に住んでいるけども公民館が無く、（避難勧告時等には）行政センターから電話がかかってきて区長さんのところに行ってくださいって言われたのですが、区長さんは庄川におられて私たちはどこに行けば良いのでしょうかと質問をしているような次第です。

【石崎行革・施設管理課長】公民館があればそこが避難場所に設定されることが多いですが、段々と公共施設が無くなってきますので、そうなってくると今後民間の施設をお借りするとか、そういったことも考えていかなければならないというようなことにならうかと思っています。

【高山委員長】すみません。最初で大分つまずいてしまいましたが公民館については原案の施設数が 29 で残すのも 29 ということで決めたいと思います。どうもありがとうございました。次は文化センターです。何かご意見ありますでしょうか。今のところは 8 施設あって最終的には 2 ということで 6 つ減らすことになっています。

【F 委員】最終年度で 2 つということですから、城端勤労青少年ホームは耐用年数が来っていて城端の計画ではこれは解体の方向です。

【A 委員】（耐用年数で言えば）福光福祉会館も解体ですかね。

【F 委員】福光青少年センターもそうですかね。

【高山委員長】ですから前期では福野産業文化会館も含めて 4 つ減る。

【F 委員】平の春光荘は文化センターで良いのか。

【石崎行革・施設管理課長】複合施設ですので、それはそのように

【F 委員】これを耐用年数が来たからサヨナラというのは

【B 委員】何と何が入っているのか分からないのですが

【森施設再編係長】図書館、保健センター、行政センター

【B 委員】入っている機能が他のところに移動できるような状況にあれば良いのですが、他のところ全部無くなって、ここだけ残っていた時に、これも耐用年数がきたから潰しますよ、では都合が悪い。

【A 委員】各エリアに何かしらの機能が入れる建物が 1 個くらいないと減らす訳にはいかないですよ。集約するにしても集約する場所が無いのでは

【B 委員】今までは単独の施設だったので、複合施設が出てくると（判断が難しい）

【石崎行革・施設管理課長】今後は段々その方向（複合化）になってくると思われます。この間からも機能は移転させるとかの話はしておりますので

【高山委員長】8 つある施設の内、単独はどれで複合はどれかを示してもらわないと分からないですよ。

【森施設再編係長】口頭で申し上げます。複合施設は、城端勤労青少年ホーム、平春光荘、井波総合文化センター、福野文化創造センター、福光福祉会館です。

【石崎行革・施設管理課長】今言った中で公民館との複合が、勤労青少年ホームと井波総合文化センター。春光荘には図書館と保健センターと行政センターが入っていて、あとのものは公民館とか同じ系統のもので、福野文化創造センターには図書館が入っています。

【F 委員】図書館はあとから出てくるが残すという話でしょう。だからヘリオスは今福野が計画している複合施設に最初に図書館が移れば良くて、いつでも潰せるようにすれば良い。

【B 委員】逆に潰したくないからそこに残しておくとか、移転するとかいう話になると、僕らのしている話がおかしな事になってしまうので、複合施設は厄介。例えば城端の勤労青少年ホームは何と何が入っているのですか。

【F 委員】ここの公民館（機能）は別のところに行きますから、後はカルチャースクール（に使える貸館機能）です。

【B 委員】それではこれは耐用年数が来ているけど、中にある機能は維持するとなったら、その間借りするところを検討しないといけない。

【F 委員】城端に複合交流施設を作る計画ですから、そこに図書館と勤労青少年ホーム機能を移す。そのかわり今の施設は壊すと。

【B 委員】新しく作るのは決まっているのですか？

【石崎行革・施設管理課長】そこは先ほどの福野の話もそうですが決定には至っていません。

【B 委員】決まってないのですよね。

【F 委員】方向としては出している。

【森施設再編係長】あまり個別施設に入っていくと判断が

【B 委員】そうすれば今で言う複合施設ではなく文化センターとして考えれば良いということですね。

【A 委員】文化センターを残す必要があるかどうかということでイメージすれば良いのは井波総合文化センターとか福野のヘリオスですか。ホールがあって劇場があって何か観る施設があれば良いということ？そうしたら市の中にそういう施設は2 個あれば十分だよね、というのが今の状態ということですね。

【高山委員長】それに相応しいのはここで言ったらどれなのですか。

【A 委員】ヘリオスか井波かのどちらかですかね。

【E 委員】大きめの文化センターはヘリオスと井波と城端の3 つですね。

【高山委員長】そうすると3 つ残すということですか。

【F 委員】耐用年数が来たら自然消滅で良いのではないですか。

【E 委員】そこで政治力が働くような気がしてしょうがないですね。

【F 委員】それは仕方の無いこと。

【A 委員】こちらはノータッチで

【F 委員】耐用年数が来たところから潰すということで基本的には良いと思うのですが

【E 委員】例えば、その後の話もあると思うから、とりあえずで潰して良いのか

【F 委員】井波と福野では 2 年しか変わらない。ここがちょっと厄介。

【A 委員】そこは政治力とか、いろんなところでどうなるかというのは、私たちがタッチする話でもないと思う。

【E 委員】ここはその時に、どこに残すのかという話になると思う。

【F 委員】耐用年数が来たら潰すということになればヘリオスの中にある図書館は、今福野で複合施設を作ると言っているのであれば、先に図書館を移すべきだと思うが、そこまで考えなくていいのか。

【E 委員】図書館でも最後は 1 個に少なくちゃいけないでしょう。

【F 委員】図書館は市の方針では 5 つ残すでしょう。

【高山委員長】原案では最終的に 1 つになっています。

【A 委員】でもこの 1 は単体の図書館として残す 1 であって各地域から機能を無くすと言っている訳ではないですよ。

【高山委員長】福光の中央図書館か、福野か分からないですが単体の施設としては 1 個ということですね。

【B 委員】面積的には市場の大きな施設を残した方が良いということでしょうか。

【A 委員】先ほどの文化センターは 2 で良いのですか。

【F 委員】春光荘の扱いはどうするのか。正確な意味での文化センターではないよね。けど位置づけはそうになっている。

【石崎行革・施設管理課長】両方の機能を備えているということです。

【高山委員長】これはでも前期で耐用年数が到来する 4 つの内の 1 つに含まれていますよ。

【A 委員】この建物が無くなって、ほかのものを集約できる施設が他にあるのかということになる。例えば文化センターとしての機能は要らないとしても、平に何かしら皆が集まれるとか、その機能を移転する建物が無いと困るので、文化センターとして残さなくても、そういう施設として残しておかないと。これを無くしてしまつて 30 年後に、やっぱり必要だったから新し

く建てようなんてことになると思う話になってしまう。維持しておいた方がコストは安かったということにもなりかねない。

【C委員】桜クリエは文化センターではないのですか？

【森施設再編係長】産業系施設です。

【高山委員長】結論を出しましょう。前期は耐用年数が来ちゃうので4でそこは変わらない。中期は3ですね。で後期が最終的に2までいきますか。次の図書館はいかがでしょうか。

【A委員】この1は福野図書館の1ですか？

【F委員】いや福野はヘリオスの中にあるから、残すのは福光？ところがこれが意外と早く耐用年数が到来するので、どうすればいいのか。

【E委員】残すとなれば長寿命化とか何らかの工事が入る可能性もありますよね。

【A委員】福光の図書館は別に単独の建物ではないですよ。昔のベルの建物の中、上が市営住宅になっているところに入っている複合施設ですよ。図書館単独で存在しているのはどれですか？

【森施設再編係長】井波と城端です。

【A委員】であれば全て複合にして、井波と城端のどちらか1つを（単独の図書館として）残すという意味の1ですか。

【B委員】でも1つに集約すると多分面積が全然足りないのではないですか。地元の図書館には図書館としての機能もあるが、地元の資料等を維持管理しなければいけない機能もある。

【F委員】福光の建物は何階建て？

【石崎行革・施設管理課長】4階建てですね

【F委員】上が市営住宅、厄介ですね。図書館は1階だけ？

【A委員】図書館は1階だけ、2階は貸室の会議室やホール等があつて商工会等も入っていて、3階と4階が市営住宅ですね。

【F委員】大幅なリフォームをして中央図書館としたけれど建物の耐用年数は変わらないということですね。

【高山委員長】福光会館は複合施設であれば耐用年数が来ても、それを延ばすか建て替えるかして建物は残さないといけない。ほかの単独の図書館を減らすとなると少なくとも城端と井波は耐用年数が来れば潰すということですね。機能は複合施設に移して。

【A委員】図書館は、単独のハコモノとしては要らなくて何かにみんな移して、機能は要るけ

ど一緒くたにすれば良いということ。

【F 委員】分館というか

【E 委員】中央図書館自体が複合施設ということであれば、みんな複合化しても良いのではないかな。

【A 委員】残すというかハコモノの図書館は 0 で良いと思う。城端と井波のどちらかを残すのかと言われたら、別に図書館の機能だけを別の施設に動かせば良い。

【B 委員】例えば旧町村に 1 つ何かドーンとあってそこに全部集約するということをやるとして、維持管理にかかるもの（経費）は、どちらが高くつく、安くつくということ（シミュレーション）は出るのですかね。

【高山委員長】図書館の機能を移す場合、移したところにその面積がそのまま残るのなら減らすことにはならない。そうすると目標は達成できないということになる。

【F 委員】だから少なくとも耐用年数が来たものはハコモノとしてはどこかの複合施設に入ってもらおう。

【高山委員長】単独の場合ですよ。他の施設に移したら面積は残っちゃう。そうすると公共施設の面積を減らそうという目的は達成できないですよ。

【F 委員】複合施設は 1 階が何かで 2 階が図書館で 3 階が何かということですよ。

【高山委員長】もちろんそうですが、2 階の図書館は市が維持する公共機関としての面積ということになる。

【F 委員】それはそうだが図書館が南砺市に一つも無いというのはおかしい話になる。

【高山委員長】だから 1 個は残すという話。

【A 委員】今の考え方でいくと、1 個というのは 1 つの図書館に蔵書や資料を全部入れ込んで、市として 1 個の図書館を目指すということ？

【F 委員】単独のハコモノかどうかは別として分館的な機能を 4 つのまちには残そうというのは前から言っていますよね。

【石崎行革・施設管理課長】井波であれば地域包括ケアセンターがあって、例えばその 2 階に井波の図書館は行きましょとか、城端であれば新しいものが出来ればそこで良いのですが、もしダメなら民間の、例えば農協会館の 2 階が空いているようならそこに行ってもらおうとか

【A 委員】そういう考え方で（機能を）移した時に、集約して何かするのも空いている部屋に入るのなら、使っている施設の面積は減らないけど、空いているところに入るから実質的には減っているという考え方なのかと思うのですが

【高山委員長】そういうふうにして実際に面積が減るなら良いですね。

【石崎行革・施設管理課長】そういうふうにしていかないといけないですね。

【E委員】利用可能なスペースは、まだ残っているのだろうと思うので、そこに移す余裕があるのかという話があつてのコレならば目的は大分、数は足りてくるのかと思います。

【A委員】大前提として空いているスペースのある建物があつて、その中に入れるから減らせるという効率化でないとあまり意味が無いですね。

【E委員】それが可能なら建物自体は1個も要らないじゃないのという話で「南砺市図書館〇〇支所」とか看板をあげておけば良いということにならないですか。

【F委員】城端で図書館をどうするかという議論をした時は、図書館という名前をつけるなら、そこに司書がいらないといけないという話になった。本が置いてあるだけなら閲覧所とか〇〇文庫とかで良い。

【E委員】今の図書館には全て司書はいらっしゃいますよね。

【A委員】5つの図書館には司書が必ずおられますね。

【F委員】図書館と名の付くのは、司書がいてサービスもあわせて提供出来る施設。本が置いてあるだけならそれは閲覧コーナーになる。

【E委員】建物は別に要らないじゃないですか。

【F委員】春光荘の図書館には司書はいないでしょ。

【石崎行革・施設管理課長】2人ほどいます。

【E委員】そのフロアに必ず司書がいるようにすれば建物自体は特に要らないですね。

【F委員】図書館と呼ぶには司書がいるのが前提、分館に司書を置くのか置かないのかということ。

【E委員】当然置くことになるのではないのでしょうか。

【石崎行革・施設管理課長】それは図書館のあり方の話になりますので、そこまでは今想定はしていませんけど

【高山委員長】耐用年数で行くと少なくとも前期は4施設が残って城端だけが潰れる訳ですね。で中期には3つの施設の耐用年数が来ますので1つだけ残ることになる。後期は耐用年数で全部潰すとなると0になってしまう。

【A委員】そうですね。ハコモノとしては別に（機能を）移してしまえば残して置かなくても良いのではないのでしょうか。

【F委員】または、10年後20年後の話をしている訳だから今は4つのまちに分館みたいなものが欲しいな、市もそれは仕方が無いなと言っている訳ですが、本当に20年経ったら司書もいないような閲覧コーナーを無理矢理残さないといけないのか。どこかに瀟洒な南砺市図書館というものを（現有施設が耐用年数を迎えるまで）ザックリ20年後、その時に小さな綺麗な図書館を南砺市に1つだけ新築するケースもあって良いと思う。何でもかんでも古いところに入れては

【B委員】私もそう思います。1つ作って全部潰すというシミュレーションは出来ないのか。この先、紙ベースで残そうという図書館は少なくなっていく。要はデータが残っていれば、全部持っていなければいけないのかという話で、僕らは必要だと思うかもしれないけど今の子どもたちや20歳の新成人たちが50歳になった時に、（紙ベースの）本は要るのかという話にもなってくるので、面積をぐっと縮減することは出来ると思う。ただ、本をデジタル化するものは必ず必要になってくるのでそういう機能は持たせないといけないと思います。

【高山委員長】今言われるように読むという機能だけであれば（データとして）アーカイブにしまえばどこからでも読めるし、それはそれでOKなのですが、一方で資料的価値というか現物という価値があるので、今持っている図書、特に古いものを全部廃棄できるかと言えばそんなことは絶対に無いですよ。

【B委員】歴史的な書籍を保たないといけない。だから各地域の図書館に残っている大切な資料は残さないといけない。

【高山委員長】だから中央図書館は、1つは絶対要るのですよ。

【B委員】面積も大きくしないと残せないというのはあるのですが、耐用年数とかを考えるとアレなので1個どこかで作らないといけないと思う。

【F委員】結論から言えば30年後にも南砺市に図書館は必ず1つは要る。そこであとは耐用年数で前期と中期の数をどうするかということ。

【高山委員長】前期は少なくとも耐用年数は残っているので4、中期が1で、後期も1を残す。耐用年数が来たら延命するかリニューアルして作り直すかはその時の判断。

【森施設再編係長】新たな大きなものを建ててというシミュレーションは無理ですが、機能として1つを残すというシミュレーションは出来ます。更新して残していくというパターンも出来ますので、そういったかたちでシミュレーションさせていただきます。

【A委員】シミュレーションとしては一番面積が大きいものを残したとしてシミュレーションすれば良いということですね。そしたら集約できる可能性はあるということで小さいのを残す前提ですとおかしな事になる。

【高山委員長】そうすると中期は2ですよ。中期で2つ残さないというシミュレーションにはならないです。ですから4、2、1ですね。

【B委員】中期（で耐用年数）が来たら一気に集約するかたちで良いのではないですか？

【高山委員長】福野は中期の末では耐用年数が来ていないから残るのではないのでしょうか？

【A委員】福野はヘリオス内ですから、文化会館の機能として残って図書館のスペースは空きスペースとして何かに活用してもらおうということですよ。

【高山委員長】でしたら4、1、1ですね。次に博物館ですが、計画では最終的に11あるものを3つ残すというのが原案です。耐用年数でいくと、前期末で7つの施設で耐用年数がくるので4ですね。

【森施設再編係長】ただ、1点注意していただきたいのが、博物館と言いながらも建物自体が文化財に指定されているものがあります。7番の井波物産展示館は旧加越線の駅舎の跡です。

【石崎行革・施設管理課長】残さないといけないというか、市の所有かどうかということもあります。大鋸屋でも体育館は地元を受けていただくことになりましたので、それはそういう方法もあるということです。

【高山委員長】それでも一応、潰したらいけないもの（文化財指定施設）はどれですか。

【森施設再編係長】文化財の指定を受けているものは7番だけです。

【A委員】井波美術館も文化財ではないのですね。

【石崎行革・施設管理課長】登録は受けていませんが文化的な価値はあるとされています。

【E委員】松村記念館とかの名前のある施設は後から大きな議論になりそうですね。

【F委員】福光美術館は、どうしても最後まで残すつもりだと思うのですが、名前は南砺市美術館じゃダメなのではないでしょうか。

【森施設再編係長】それはまた別の話で

【B委員】逆に南砺市美術館だと「どこにあるの？」という話になるので、やるなら南砺市福光美術館ですかね。

【E委員】井波は芸術家の多い地域なので反対は大変なものですね。

【高山委員長】井波美術館は1947年に耐用年数が来てしまっているのですね。

【E委員】その場所も元々は銀行だったもので、後から美術館として再利用しているのが現状です。

【高山委員長】50年以上耐用年数が経過しても使っていますが、これは耐震化も何もなかったものではないですよ。

【E委員】建物としては危ないですね。

【F 委員】外から見る分には石積みの建物に見えるがあれは木造なのですか。

【森施設再編係長】構造は複合的になっています。RC の部分もありますし、ただ主体となる裏側の部分が木造なので木造としています。

【高山委員長】こういうのはどうしたら良いのですか。今でも耐用年数が過ぎてしまっていて、これは文化財との事です。井波物産展示館もそうですし、喜知屋だってそうですよね。

【F 委員】例えば民間の方が譲り受けて民泊できる旅館にするとか、壊すという話ではなく、なるべくなら譲渡したい、無償譲渡とか、井波の美術館も然りですよね。

【E 委員】地域の方の意向が凄くあるのでそちらの方向で。壊すということに頭がいてしまうのですが

【B 委員】今の話では、例えば市がもう管理しないとなっても壊すというのはアレなので民家委託とか貸付とかの方法があるよということですよ。

【森施設再編係長】原則、壊すというのは最後の手段です。

【A 委員】民間委託とか色々やってみた結果、誰も（世話をする人が）いなかったら

【石崎行革・施設管理課長】そういう方がいなくて、周囲に危険が及ぶような状況になると解体せざるを得ない。解体といってもすごくたくさんあって全部解体するとなると毎年 3 億円かかるので、危険であれば壊しますが出来るだけ使っていただきたいということです。

【F 委員】城端の曳山会館もこれは絶対に残さないといけない建物です。耐用年数が来たからサヨナラと言われても、そんなことは有り得ない。

【高山委員長】そうすると、これを市で所有するのか地域で所有するのかという話ですね。

【F 委員】曳山会館は今直営ですが、将来指定管理にまずして、その後は保存会かなんかで管理してくださいとか

【B 委員】しないです。出来ませんよね。元々は無かったもので、祭を維持するために地元で維持しようということから役所が出てきて建ててもらったというもので、今ある現状を考えると、それは残すべきだという考え方になる

【F 委員】高岡にも曳山会館があるけど、あれもやはり市の直営でしょう。

【石崎行革・施設管理課長】おそらくそうだろうと思います。

【F 委員】だから、直営はもうしません、10 年以内に、または令和 7 年までは直営で運営するけど、それ以降は何らかのかたちで民間に払い下げるなり、利活用をしていただく。どうしても市がこれからも維持していかなければいけないものだけ、まずは決められたらどうでしょうか。

【高山委員長】そうですね。それが一応3施設になっている。

【F委員】3というのは曳山会館と、福光美術館と、あと何？

【高山委員長】きつとこの耐用年数が長いものじゃないですかね。曳山会館も高瀬コミュニティ施設も長いでしょう。前期の期間でもつのは城端曳山会館と高瀬コミュニティ施設と福光美術館と棟方志功記念館ですよ。中期で残るのは福光美術館だけになってしまう。

【B委員】延命するのかどうかということになりますよね。

【F委員】福光美術館は何がなんでも残すでしょう。美術館が無い南砺市なんていうのは有り得ない。

【高山委員長】最優先で福光美術館は残す。それでは先ほどの曳山会館はどうですか。そういう意味でも残すのですか。

【F委員】ユネスコの登録遺産ですから

【高山委員長】高瀬コミュニティ施設はどうですか。これはよく分からないのですが

【森施設再編係長】遺跡の方はまた別に文化財施設として出てきます。

【E委員】これは遺跡の隣にある（あずまだちの）建物の話ですね。

【石崎行革・施設管理課長】以前お渡しした再編計画では、高瀬コミュニティ施設は短期で譲渡の対象になっています。あずまだちの立派な建物です。

【F委員】あずまだち高瀬なら譲渡（対象で問題ない）でしょう。あずまだち高瀬がここに入っているのなら井口の椿館はどこに入っているのですか？

【森施設再編係長】産業系施設に分類しています。

【高山委員長】では今、福光美術館と曳山会館は残すとして、あとはどうなりますか。

【A委員】棟方志功記念館

【高山委員長】も残すと？ではこの3つでよろしいですか。

【E委員】あまり（具体的な施設に）こだわらず数だけ決めていった方が良くないですか。

【高山委員長】そうですね3なら3で。では次、体育館ですが11あって最終的に2だけ残すという原案です。大胆ですがいかがでしょうか。

【森施設再編係長】2だけ残すというよりは現行のかたちで言えば、1つだけ残して、あとの1つは総合管理計画の対象外だった施設が1個あるので2つになっているということです。

【高山委員長】対象外というのはどういう意味ですか。

【森施設再編係長】総合管理計画を策定した時には、その施設が無かったということです。新たに建てたものではなく、井波八乙女体育館なのですが、旧井波高校体育館の譲渡を受けて新しく入ってきたので、元々は1個にするという計画でした。八乙女体育館を残すということでは無く、方向性がまだ定まっていないということです。

【高山委員長】体育館は要るのだけど、その管理をどうするかという話かと思います。耐用年数が来たら建て替えるのかという問題はあると思うのですが

【F委員】この中で、公民館の時でも話題にあがっていたように4つのまちでも公民館と体育館をセットで整備した地域の流れもある。体育館の方に書いてあるけど、公民館を残すということはイコール体育館も残すということで、地元で何とか頑張って補修などして残していくものだというイメージとして、公民館の隣にほぼ併設して体育館が建っている訳だから、体育館だけ先に潰してなんて、そんなことを言ったって

【B委員】でも維持管理できないと言っている訳ですから

【F委員】だから譲渡ですよ。地元で譲渡。要らなければ潰しますよと。今言っているのは、単独で建っている体育館ではなく、公民館と隣接している体育館は分けて考えた方が整理しやすいのではないかと。この中でどこどこがそうなのかは一概には言えないですが

【石崎行革・施設管理課長】井波の地区体育館は公民館と隣接していますが、福野の体育館は別の所に建っています。井波の地区体育館については公民館の中に含まれていますので、この中には入っておりません。

【高山委員長】と言うことはここにあがっているのは基本的には単独で建っている体育館ということですね。でも地元の一つも体育館が無くなるというのは本当にそれで良いのですか？

【B委員】ここに書いてあるように学校の体育館を活用するとあるのですが、それも少なくすると知っている訳ですから反するは反するのですが、学校の体育館を民間でも上手く利用できるシステムにすれば

【高山委員長】今、学校の体育館は利用料を取っていますか？

【森施設再編係長】取っています。

【石崎行革・施設管理課長】取ってはいますが安価です。

【高山委員長】民間に譲渡して、その民間の経営が成り立つかどうか、そのくらいの需要があるかどうかということだと思うのですが、どうでしょうか。

【F委員】福光体育館というのはどこのことですか。

【A委員】福光中学校の横です。

【E委員】今大分古くなっていますね。

【高山委員長】それと小学校も減らしていくので体育館も減っていきますよね。というか余っていきますよね。小学校が統合されていく訳ですから体育館は余ってくる。それとこれとは別なのですか。だから旧の4町4村に普通は最低1つずつくらい要りますよ。それを市直営で維持するのか民間に譲渡するのかを考えないといけない。

【A委員】基本的に民間に譲渡して成り立つレベルの地域は多分無いと思います。例えばそのスポーツ施設だけで、体育館という機能でなくて、それこそトレーニングマシンとかだけ置いて24時間電気だけという規模感ならあるかもしれないですが、各種競技が出来るような体育館を民間が運営して成り立つとはとても思えないです。

【F委員】クラブJOYや井波のアイウェーブは、どこに入るのですか。

【森施設再編係長】体育館の中に入ってきます。井波のアイウェーブは4番の井波社会体育館、福野は6番の福野体育館、福光は15番の福光体育館で事務をやっておられます。クラブJOYは屋外競技場23ページ1番の城南屋内グラウンドが拠点になっています。

【高山委員長】どうしますか。基本的に方針として本当に最終的に3つだけで良いのか、2つだけで良いのかというところは

【B委員】中学校も2つにしようと話している中で

【A委員】市で保有するのは2つとして、地域で受け入れてくれるものですかね。

【E委員】自然に考えて福光と福野なのだろうなとは思いますがね。

【高山委員長】普通に考えたら、旧4村には難しいかもしれませんが、旧4町には最低1つずつは要るのではないですか。そうしないとスポーツをやるところが無くなってしまう。

【A委員】小学校か中学校はある訳ですから、そこを使えば良いのではないのでしょうか。

【F委員】年次を区切ってイメージしないと中々難しい。

【A委員】そこ（学校体育館）を使えば一応旧4町にはあるという状態にはなる。

【F委員】例えば城端で言うと小学校と中学校の体育館があって、屋内競技場があってクラブJOYが入っている。で西部体育館もある。

【B委員】JOYと体育館を一緒にするとおかしくなる。屋内競技場ではバスケットボールとかは出来ないの

【F委員】とは言え、西部体育館や東部体育館が老朽化していった時に最後まで残すと言っても意味は無いでしょう。有り得ない。

【E 委員】数だけの話で言えばそうですが床面積で考えると難しい。大きい体育館と小さい体育館で差があり過ぎて、数の話で地域にいくつとかにすると可哀相な気もする。で、この福野体育館はやはり大きくて、ここだけで全施設の半分程度の面積を占めている。

【F 委員】これはまた B&G とは違うのですよね。

【E 委員】また違って、隣接しているからさらに大きい。渡り廊下でつながっていて、第一体育館と第二体育館みたいな使い方をされていますよね。

【F 委員】体育館でイメージしておきたいのは、大規模災害が起こった際の避難所として非常に有効ということ。ハコモノだから何でも潰せば良いということでは無い。

【D 委員】機能だけではなくハコモノでないとダメなところもあるという気がします。

【高山委員長】そう考えると旧 4 町 4 村には最低 1 つずつは市の危機管理上も要するというふうには考えないと無理ですよ、今の話。

【D 委員】他のところへの機能移転も難しいという気がします。高齢者の福祉機能とか健康増進の面でも必要でないかと思う。場所が無ければ予防も出来ない。

【高山委員長】福野北部や福野東部など福野地域の地区体育館は耐用年数がかなり長いので、譲渡という方法はあるにしてもわざわざ潰す必要も無いですよ。

【E 委員】市の管理としては普通に%で半分ずつ行って最後に 2 ということにしてもらいしか無いのではないのでしょうか？どうですかね。

【高山委員長】それで本当に良いですか。（防災危機）管理上考えると市の所有じゃなくて本当に無くなってしまって大丈夫ですか。30 年以内に 8% くらいの確率で砺波城端断層がという話もあります。

【E 委員】そこは政治の方でまた話になるのではないかと思いますのですが

【F 委員】体育館をバランスよく旧 4 町 4 村に残すという該当施設はあるのか？

【森施設再編係長】無いです。上平と井口は元々体育館がこの中にはありません。

【A 委員】城端の体育館は小さいので避難所になるような大きさでは無いですよ。

【B 委員】城端こそ本当に小中の体育館が維持できればそれで良いと思います。

【高山委員長】どのみち耐用年数が来ますから

【F 委員】城端はそれで良いのだけれど、あとはよく分からないですね。どうすれば良いのか。井波の社会体育館というのは要るのですかね？

【E 委員】絶対に要ると思います。ここは井波のメイン体育館ですから。

【F 委員】八乙女体育館が出来ても？

【E 委員】八乙女は高校の体育館をもらっただけなので、どちらかと言えばサブ扱いです。

【高山委員長】でも耐用年数は長いですよ。

【E 委員】作ってからしばらくで井波高校が閉鎖になってしまったので

【F 委員】だけど社会体育館は早く耐用年数が前期、あと 3 年で来てしまう。

【E 委員】そうなのですが

【高山委員長】これを建て替えるということですか。

【C 委員】地元の施設の話になると進まないですよ。

【E 委員】これは何とも言えないですね。地元に残けると、どちらか残してくださいという話になるのでしょうけど、ただ社会体育館は事務所みたいなものも整備されている体育館で、八乙女体育館は本当に体育館だけですね。学校の体育館だったので別に教官室も無いような、ピロティだけあるような体育館です。

【B 委員】井波社会体育館の機能を持っていくとなると、相当直さないといけないということですよ。

【高山委員長】新しく建て直すよりは今ある八乙女体育館に機能を移した方が安くつくのではないですかね。そう考えるとやはり素直に耐用年数が来たのから削っていくというのが素直な考え方かと思うのですがいかがでしょうか。そう考えると前期には 9 削れるので残るのは 10、中期で残るのは 4 つ削って 6、最終的には 0 になるけれど原案どおりなら 2 だけ残すことになっていますが、それで良いですか。

【F 委員】2 という訳にはいかないでしょう。

【A 委員】何かあったときには公民館は残っているので公民館に行けば良いのですよね。

【F 委員】それもある。

【A 委員】29 個全部残すという方針だから公民館か学校に避難する。公民館なら冷暖房があるけど体育館だと無い。

【B 委員】そこら辺の避難場所のシミュレーションはやっていないのですか？

【石崎行革・施設管理課長】やっていないですし、おそらく今でもそうですが、本当に大地震があったときに全員が入れるような施設は無いですから、そうすると民間に借りるしかない。

【B 委員】全部がダメになるということはおそらく無いと思う。

【高山委員長】最終的には体育館をいくつ残すかというのは原案どおり 2 で良いということですか。

【F 委員】それは 4 にしておけば良いのではないのでしょうか。旧町に 1 つずつというおイメージで、ただ城端は、無くなるから新しいのをくれとは言いませんので。こればかり残っても仕方ないですよ。

【A 委員】ただ旧町で言うともともと 3 しか残せるような体育館が無いですよ。だから 3 で良いのではないのでしょうか。

【高山委員長】でしたら 3 ですかね。よろしいですか。城端にはすぐに無くなりますが

【A 委員】城端はここで言うともなくなります小中の体育館があるので

【高山委員長】それでは最終的には 3 ということで

【F 委員】ただし、福野だけ残すということでは無くて箇所づけのときには地域バランスを良く考えてという事にしてほしい。

【A 委員】ここで（議論するの）は数だけの話ですから

【高山委員長】野球場、これは 1 だけなのですか

【A 委員】城南スタジアムだけです。

【E 委員】東洋紡の屋外球技場は、雨風を凌ぐ程度の小さな小屋みたいなものが建っているだけなので、あまり触らなくても良いと思うのですが

【高山委員長】ではずっと 1、1、1 ですね。グラウンド、これはずっと残るのが旅川グラウンドの 1 でしょうか。

【F 委員】旅川グラウンドにこんな大きな床面積、クラブハウスでもあるのですか。

【森施設再編係長】スタンドがあって、その下に部屋（放送設備含む）があります。

【F 委員】城南スタジアムと同じことですね。

【高山委員長】耐用年数が長いですが、これを民間に譲渡するとかは有り得ないですか。

【石崎行革・施設管理課長】グラウンドとしては収益が期待できず無いと思われます。そこで工場をつくるということであればあるのかもしれませんが、グラウンドとして稼ぐというのは難しいかと思います。

【F 委員】上平グラウンドというのは何？何か小さな建物がついているの？

【森施設再編係長】これは旧小学校のグラウンドでトイレが建っています。

【F 委員】トイレですか。グラウンドを残すことそのものは別に問題は無いでしょう？そこにハコモノがあるという事でテーブルにのってくる訳で

【A 委員】グラウンドを残すのにお金はかかりますか。

【高山委員長】管理コストはありますよ。

【F 委員】グラウンドでしょう。ここで言っているのは床面積、トイレであったり事務所であったり、ハコモノの話なので

【A 委員】グラウンド（整備用）の荷物を置く倉庫みたいなものは要りますよね。

【F 委員】トイレや倉庫にしても冷暖房も無いので特にお金はかかっていないのでは？

【石崎行革・施設管理課長】グラウンドの砂を撒くなどのコストはかかっています。

【A 委員】それはグラウンドですよ。この面積にグラウンドは入っていないので

【高山委員長】それだったらグラウンドを残すかどうかの議論をしないと

【石崎行革・施設管理課長】建物を管理するのであれば清掃と電気代等の経費がかかります。

【E 委員】そう考えると先ほどの野球場、東洋紡屋外球技場の話と一緒になので同じように考えてもらって、ナシでも良いのではないですか。

【F 委員】世の中が誤解するから、グラウンドを全部売ってしまってそこを市営住宅にするとか、民間のアパートが建つとかってイメージになってしまうといけない。グラウンドは残すけど管理棟はやめるという話をしているのですよね。

【A 委員】ここで議論するのは建物だけの話ですからそういうことです。グラウンドの面積はここには書かれていないので。そうすると 30 年後に旅川のグラウンドが残っているじゃないですか。それで福光総合運動公園の 57 m²の小さな小屋を残すかどうかの話はしなくても、耐用年数が来たら壊すとして、そのままで良いと思いますが

【E 委員】結局どうするのですか？建物を残すというのは勝手ですけど、市はもう管理せずに放棄する、放棄するというのは変かもしれないですが、そういう選択肢もあるということですか。どうしても壊さないといけないということでは無いのですよね。地元にお預けする、譲渡するというのも良いのですよね。

【森施設再編係長】残すと決めたものについてはお金をかけて直していきますが、残さないとしたものは壊れても修繕しないということです。

【高山委員長】そうすると 2、2、1 ですね。

【F 委員】何回も言いますがグラウンド機能はこのタイムテーブルとは無関係ですよ。先の東洋紡屋外球技場と一緒に

【石崎行革・施設管理課長】そのように書きます。

【高山委員長】公園は原案で 9 施設そのまま残すことになっていますがどうでしょうか。

【A 委員】これはトイレぐらいの話ですか。

【高山委員長】大きな建物もあるようですが

【A 委員】閑乗寺は景色の見える新しく建てた休憩所のことでしょうか。

【森施設再編係長】それは入っていますが、新たに出来た管理棟は入っていません。また 3 番つくばね森林公園には宿泊用のバンガローが入っています。あとは管理棟程度のものになります。

【高山委員長】利用者が 0 というのがいっぱいあるが？

【森施設再編係長】（宿泊施設やキャンプ施設がない）公園はカウントしきれないので数が入っていません。

【A 委員】耐用年数に沿って考えれば良いと思うのですが、公園にトイレくらいはあった方が良いということであれば

【E 委員】原案どおり 9、そのままで良いのではないのでしょうか。

【高山委員長】難しいのは既に耐用年数が来ている施設が多く、かなり古いものもある。

【E 委員】残すとなれば更新はされるのですよね。

【A 委員】つくばね森林公園のバンガローが要るのかと言われると分らないですけど、公園にトイレは要りますよね。

【F 委員】ああいう所にトイレを残すと山の沢水を何百メートルもパイプラインで引っ張ってやっているから、ちょっと蛇口をひねれば水が出るという訳にはいかないのでは中々難しいところですよ。

【高山委員長】どうでしょう。木造もあれば RC もある。

【B 委員】原案として 9 を残すと言いながら耐用年数がいっぱい来ている。

【F 委員】9 を残すとした根拠はあったのでしょうか。

【石崎行革・施設管理課長】この中でも 9 つとは言いつつ、つくばねのログハウスは今の計画では譲渡を目指すとなっていますし、いのくち椿公園には物置みたいな建物がてっぺんにある

のですがそれは計画では解体することになっています。

【高山委員長】解体したり譲渡したりするということは、残さないということでしょうか。

【石崎行革・施設管理課長】いのくち椿公園は無くなりますが、つくばねについては管理棟が残ります。

【E委員】延床面積は減るということですか。

【石崎行革・施設管理課長】減らすということになります。

【A委員】ということは9では無いということですね。8になるのですか？

【石崎行革・施設管理課長】部分的に減っていくということです。

【高山委員長】閑乗寺公園には大きな面積の建物がありますが、これはどうされるのですか？城端も大きいですね。

【A委員】閑乗寺の1,175 m²は建てたばかりなのに耐用年数は1981年になっていますが？

【森施設再編係長】いくつか建物があります。合掌造りの建物が旧管理棟の横にあってそれを主要な建物として計上しています。

【石崎行革・施設管理課長】城端中央公園についてはステージのようなものがあり、その後に会議室もある、そのような建物があります。建物として要るか要らないかと言われると公園ですからトイレは要ると思うのですが

【F委員】芝生の管理にはお金がかかるけど城端中央公園の建物は放っておけば良く、別に今慌てて壊さないといけないようなものではない。

【A委員】基本的にこれは「無くす＝壊す」ではないですね。

【森施設再編係長】更新はしないということです。

【A委員】更新しないということは維持もしないということですから減るのですよね。数は9なのかもしれないですけど必要最小限のものでという

【高山委員長】施設を更新しないのであれば前期の段階で残るのは1つだけです。中期も1で後期になると0になる。ただし必要最小限のトイレ等の施設を残すということにしておかないといけないですね。では、それでよろしいですか。

【石崎行革・施設管理課長】更新はしないけどトイレ等の必要最低限の機能は残すということで、どこまでシミュレーションに反映させられるかはこちらで検討させてください。

【高山委員長】駐車場ですが、駅前駐輪場は原案で3つ全て残すとなっています。これは要りますよね。

【F 委員】残すということは更新するということですよ。城端は更新したのでは？耐用年数は伸びないのですか？

【森施設再編係長】確認させてください。多分、駐輪場を1つ潰して残ったものに窓を付けて明るくしたということですから、それだけで耐用年数は伸びないと思われます。

【高山委員長】一応これは修繕しながら維持していくということでよろしいですね。次の公衆トイレは原案で3になっていますが、どれを削減する予定なのでしょうか。

【A 委員】福光駅前駐輪場のトイレがありますが駅の中にトイレは無いのですか？

【F 委員】大体が駅舎の隣にトイレがありますね。城端もそうだし福野もそう。駅舎そのものが古くて小さいからトイレは外付けにしてあります。

【A 委員】耐用年数からいって3ということで、駅前は無くせないとしたら井波の交通広場のトイレを無くすということですか？

【F 委員】アレもそうはいかないでしょう。

【E 委員】これは無くしてもらふ訳にはいかないですね。観光のためのもので（無くすとなると）逆行する話になる。

【高山委員長】そうすると4つとも残さないといけない？

【D 委員】福野の駅前トイレはなぜ入っていないのですか？

【森施設再編係長】（再編対象の要件となる）50 m²に達していません。

【E 委員】そういうのは雑費みたいな扱いですか？

【石崎行革・施設管理課長】雑費ということでは無いですが、そういう（50 m²未満の小規模の）ものも含めると、さらにたくさん増えてしまいます。

【E 委員】では50 m²以下で建てれば再編対象にならずに救われるということになる？

【森施設再編係長】その規模で機能が維持できればですが

【高山委員長】それでは公衆トイレは4つ維持するということでよろしいですね。次、その他公共施設ですが、これは何ですか。

【森施設再編係長】斎場とバス停になります。

【B 委員】上平のバス停は17 m²で50 m²未満なのに対象になってくるのですか？

【石崎行革・施設管理課長】これは複合施設で、その一部が17 m²のバス停部分ということで

す。上平行政センターの向かいにある倉庫がこれにあたります。

【A委員】ここで3というのは耐用年数からすると上平の斎場を無くすということですか。利用者も年間で5人となっていますが

【F委員】年間5人？平の人はどこに行っているの？

【A委員】本当に年間5人しか使われていないのであれば無くても良いかもしれない。

【石崎行革・施設管理課長】人口が少なくて亡くなられる方も少ないということもあります。

【F委員】利賀だって井波庄川の方に下りて来てやっておられるでしょう。

【高山委員長】そんな時間的に近くに無いといけないというものではないので、本来はやはり耐用年数が来れば上平は潰しても良いのではないのでしょうか。これだけの人数しか利用されていないですし

【B委員】耐用年数で議論していますが、そこまでの維持管理経費がかかりますよね。2027年まで維持しないといけないのかという気がします。

【森施設再編係長】炉の更新もしないといけないので経費は大きいですね。

【F委員】上平の皆さんは本当にこれ必要だというイメージなのか？ただあるから使っているのか、どうでしょうか。

【石崎行革・施設管理課長】そういう調査は行っていないので、それでもやはり近くにあった方が良いということにはなると思われます。

【E委員】利賀の斎場が無くなった時は？あれも比較的新しい建物だったと思うのですが

【石崎行革・施設管理課長】そうですね。比較的新しかったのですが解体しました。

【高山委員長】斎場は民間への譲渡も中々難しいですよ。

【F委員】この斎場というのは火葬場だけで葬儀等を行う施設が併設されている訳では無いですよ。

【森施設再編係長】上平は無いと思います。

【高山委員長】であれば耐用年数が来れば更新しなくても良いのではないですか。あとバス停の待合所はどんなものなのでしょう。要るのですか？

【A委員】城端駅前直したばかりですよ。

【高山委員長】城端はそうですが上平細島バス待合所はどうですか。

【A委員】これは複合施設ということですが、これが無くても複合施設側で待っていただけるのではないですか。そういうものでもない？

【石崎行革・施設管理課長】実際に乗ったことは無いのですが、行政センター側で待っていることは可能かもしれないです。

【森施設再編係長】積雪の多い時期、冬場に待てるかどうかですね。

【C委員】観光客の利用は多いのでしょうか。

【森施設再編係長】世界遺産バスの停まるのであれば観光客の利用は多いかもしれませんが、そうでなければ近隣住民の日常利用に供される程度ということかと思われます。

【E委員】これは更新しなくても良いのでは？そもそもお金がかかっているのか？

【高山委員長】では、前期 3、中期 3、それで後期が 2 になるのですが福野の斎場は要るのではないですか？であれば 3、3、3 ですかね。

【A委員】通常一つの市に火葬場は何個あるものなののでしょうか。1 個でも良いような気がするのですが。

【高山委員長】市域が広いと、例えば金沢には 2 箇所あります。

【A委員】金沢（の広さ）で 2 箇所なら南砺市に 2 箇所あってもおかしくは無いですね。

【B委員】本当は福光と井波くらいにあれば良いのでしょうか

【A委員】（福野と福光は距離的に）結構近いところにありますからね

【E委員】福光の斎場は山側にあるのではないですか？

【A委員】一応まちに近いところで旧消防署の向かいにあります。

【高山委員長】では C 分類の最後、その他公用施設ですが、これは中々難しい話で原案としては 33 ある施設を 13 にするとなっています。

【E委員】除雪車の格納庫とか言われてもどれだけ必要かも良く分からないですね。これはお任せするしかないような気がします。

【高山委員長】南砺市は除雪を直営でやっているということですか？

【石崎行革・施設管理課長】委託です。委託ですが車両は市が所有して貸し出しています。ですから車庫は必要になるということです。

【C委員】車両数を考慮しながら集約するとありますが

【E委員】 そうしてもらわないといけないですよ。

【B委員】 耐用年数がいっぱい来ていますが

【高山委員長】 ほとんど来ているのではないですか。

【石崎行革・施設管理課長】 確かに来ていますが、更新が要るかということは今のところ想定していません。中にあるものをどこかにやらなければいけないので

【B委員】 これ 13 というのは集約して 13 にするという考えなのか、これだと新しいものを建てないと 13 にはならないような気がするのですが

【高山委員長】 これは新しいものを建てるということでしょうね。除雪機械は地域バランスが大事で、どこかに集中してしまうと、そこまで行くのに時間がかかるから不都合ですよ。

【石崎行革・施設管理課長】 これは夏場の保管だけですので

【A委員】 除雪機械の使用時には委託先の会社に行くので、冬場は委託を受けている会社の敷地内に置いてあって、夏場の使わない時だけ格納庫に入れてあるという考え方ですから、例えば凄く大きいのが 1 個あって、そこに全部の除雪機械が入るようなら、委託業者に「冬になったら各自取りに来てもらって、それぞれの会社に持って行ってください」ということにしておいても良いということですね。

【B委員】 もし新しく建てるということであれば、旧町村ごとに 1 カ所ずつ大きな物をつくって面積的に集約しても良いということですよ。

【石崎行革・施設管理課長】 基本的には出来るだけ新しく作るというのは避けたいです

【高山委員長】 変な話、人が住んでいる訳でも無いし、基本的に常駐もしないのだから、これは耐用年数が来ていても良いのではないですか。

【B委員】 維持管理だけしていただきますねということですね。

【A委員】 基本的に格納庫は鉄骨造のしっかりとした造りでしょうし、耐用年数が来たからといってそんなにすぐに壊れるような事も無いと思います。

【高山委員長】 最後の 13 というのは人が住むとか、そういうものの事でしょうか。

【E委員】 医師住宅とか職員住宅とか、そういうものの話ですかね。

【高山委員長】 建て替え維持しないといけないものの番号を教えてくださいませんか。車庫は別に良いのですよね。

【A委員】 1～13 はそれで良いのですよね。9 番の清掃センターというのは？

【森施設再編係長】 そちらは既に再編が終わりました。それで考慮すべきなのは 16 番の新屋

医師住宅、それと 18 番の利賀教員住宅、30 番の松原医師住宅は誰も住んでいません。

【石崎行革・施設管理課長】松原医師住宅は今の計画では譲渡の予定です。

【高山委員長】これで 13 残さなくてはいけないというのは、どういう？

【石崎行革・施設管理課長】前回の計画策定時に 13 くらい必要だろうと想定した数字です。

【A 委員】どうしても要るのは 2 個だけなのですか。

【高山委員長】維持費はかかるものですか？

【石崎行革・施設管理課長】電気代くらいでしょうか。水道があれば水道料金もかかります。

【高山委員長】電気代や水道料金くらいのものであれば別に

【G 委員】以前の資料の中で施設の維持管理にかかるネットコストとして年間で大体 1 億 8 千万円以上かかっている訳ですよ。

【森施設再編係長】対象となる全施設のネットコストの総合計がその額です。その他公用施設分は 2,439 万円。通常市役所の場合、減価償却はあまり考えないので、現実的に動いている維持管理コストの集計は 420 万円ということになります。

【石崎行革・施設管理課長】この中で金額の大きなもので言えば 25 番の井口体験交流センターの除鉄施設というのがあるのですが、これは井口の温泉施設ゆ〜ゆうランドに温水を供給する施設で、温水を濾過して鉄分を除いています。このあと D 分類で温泉施設が出てきますが、そこでの議論にも関係してきます。

【高山委員長】施設は残さないといけないというか、格納庫は要るのですよね。ずっと維持しないといけないという話ではないですか。

【石崎行革・施設管理課長】集約しても数が減らず全部必要なものであれば

【G 委員】でもそれは前回の計画策定時には 13 まで減らせるであろうという想定をされた訳ですよ。

【高山委員長】どういう議論で 13 まで減らせられるということになったのですかね。除雪機械の台数を減らせるとは思えないのですが

【石崎行革・施設管理課長】金沢市だと道路や線路の高架下に除雪機械が停められるスペースがあるじゃないですか。例えばあんなところを使うとか、2 つを 1 つにしようとか、その当時はそんなことを考えて 13 という数を想定したということです。

【高山委員長】南砺市でもそんなところ（高架下スペース）はあるのですか。

【石崎行革・施設管理課長】一部にはありますが、そんなに多くはないです。

【G委員】台数を減らす訳ではないですよ。

【石崎行革・施設管理課長】台数は減らせないと思います。委託を受けておられる民間企業さんで買っていただければ大丈夫かと思いますが

【高山委員長】そうするとこれはもう格納庫を減らせられないという事じゃないですか。大きいのを各地域に作っていけば別ですけど

【石崎行革・施設管理課長】13を残すとなれば更新はかけていきます。

【A委員】市の見解としては今13を残せば、市の保有している除雪機械は全部保管できるという考えなのですよ。今ゆったりと保管庫に入れているものを詰め込んでいれていけば、もっと格納できると

【石崎行革・施設管理課長】でかい建物に全部詰め込んでいるものもあります。

【高山委員長】そういう事が出来るのであれば集約は可能ですね。

【A委員】この資料だけでは分からないので、そこは市にお任せですかね。

【G委員】湯沢市はここより雪が多いと思うのですが、資料には11施設となっていますが、どういうやり方をされているのでしょうか。

【森施設再編係長】内容までは把握しておりません。申し訳ございません。

【E委員】この33というのも合併前から引っ張っているからこうなっているという事ですよ。だから集約についてもう少し整理していただいたら、どこまで減らせられるのかという前提で進めてもらえば良いのではないのでしょうか。

【高山委員長】それならもう段階的に33あるのですから前期で20まで減らしてもらって、中期が13で良ければ13、後期も13で良いということですかね。

【A委員】注釈として最適な状態になるように調整願いたいとおけば良いと思います。

【石崎行革・施設管理課長】現実的には先ほどもありましたように、直ぐに壊れるものではありませんので、目一杯使えるだけ使ってからということになります。

【A委員】もうボロボロで崩れそうになった時に考えれば良いという事ですかね。

【高山委員長】あとD分類が残っています。予定の時間は過ぎているのですがどうしますか。

【A委員】改めて24日に集まるくらいなら、いくだけいってしまった方が良くないですか。

【高山委員長】それではD分類に入る前に5分間の休憩を取ります。

〔 休憩 〕

【高山委員長】それでは再開いたします。まずコミュニティセンターですが

【A委員】これは原案でも0になっていますし耐用年数も迎えることですし0で良いのではないですか。

【高山委員長】それではこれは0、0、0でよろしいですか。続いてその他の文化施設、利賀芸術公園ですが原案では1になっています。

【A委員】前期は1、中期には0になる予定ですが、原案では残すとなっていますね。

【C委員】これは世界の利賀ですからね。

【高山委員長】それではここは残すということで1、1、1ですね。続いて文化財施設は19あるものを15残すとなっています。また中途半端ですね。

【A委員】これは難しいですね。世界遺産に付随する施設がほとんどじゃないですか。無くしようがないですね。この4というのは何を無くす計画だったのですかね。それが分からないと何とも言えない。

【石崎行革・施設管理課長】ここの施設の中には合掌造りの萱を保存することがメインの倉庫があります。4番の相倉合掌資材庫と5番の相倉合掌造り集落格納庫については譲渡対象で、5番を受けるのは難しいといわれていますが交渉中です。それから10番の菅沼集落管理機械格納庫や11番の菅沼合掌造り集落展望広場も譲渡の交渉をしています。あと保存庫になっているのが16番の福野文化財収蔵庫、18番の福光文化財センターで、19番の高波埋蔵文化財保管庫は砺波市にあったものでこれは売りに出しています。あとのものは文化財に指定されているものがほとんどです。

【A委員】そうするとこれは15以外変えられないのではないですか。文化財に指定されているものを減らす事はできないから、原案どおりで良いのではないのでしょうか。

【高山委員長】それでは原案どおり15、15、15とします。次、テニスコートは1だけ残す案になっています。

【A委員】原案に沿っていけば福野が減って井波が残るかたちですかね。

【D委員】福野の方が利用者数は多い（約2倍弱）ですね。

【高山委員長】テニスコートは結構利用率が高いと思うので、これこそ民間でもいけるのではないですか。どちらも譲渡というのは無理ですか。

【A委員】実際これは維持するのにどれくらいお金がかかるのですか。ネットくらい？

【石崎行革・施設管理課長】コートには結構お金がかかります。

【A委員】福光の河川敷にもテニスコートがありますが

【石崎行革・施設管理課長】あれはそんなににかかっていないと思いますが、クレーにしても人工芝にしても結構金がかかります。

【A委員】これって、でも建物、管理棟だけの話ですよね。

【石崎行革・施設管理課長】維持管理費には、コート整備費が入ってきます。

【高山委員長】議論しないといけないのは、テニスコートそのものが公共施設として要るかどうかということです。民間でもやれるのであれば譲渡すれば良いと思いますし

【A委員】今はほぼタダで使っていますよね？

【C委員】高岡の民間テニス場は廃止になりましたよね。

【A委員】テニスの競技人口が減っているから、例えばコーチがいてという事なら別だと思いますが、民間のテニス場運営は難しいと思います。そんなテニスコートだけあって使ってくださいねというところにお金を出してまで行かないですよね。逆にどうしてもしたければ中学校にはテニスコートがあるので解放してもらうことはできるかと思うのですが

【高山委員長】これは屋内？屋外ですよね。

【石崎行革・施設管理課長】屋内のコートはかなり人気があります。

【高山委員長】屋内があるのであれば屋外は要らないのではないですか。行政が持つ必要は無いでしょう。

【D委員】屋内のコートというのは福野にもありますか？

【森施設再編係長】福野にはありません。井波のラフォーレに屋内競技場があります。

【石崎行革・施設管理課長】屋内コートは、城端・井口・福光にもあって場所によっては金沢からも利用者が訪れています。

【A委員】それは複合施設だからテニスコートとして上がってこないだけでテニス出来る施設はあるという事ですね。実際南砺市でテニス出来る施設は何個くらいあるのですか。

【石崎行革・施設管理課長】福野の体育館でも平日の日中であればテニスに使われています。

【森施設再編係長】学校施設でもテニス出来るところはあります。

【A委員】この7,184人というのは部活動の利用者ですかね。

【石崎行革・施設管理課長】福野の場合はそうだと思います。

【A委員】だとすれば無くなると部活動が出来ないということになる。

【D委員】（グラウンドは）その他のもので使っていてこちらに来ている訳ですからテニス部はどうなるのか。今は間違いなく困ると思うのですが、将来もテニス部が続くのか、30年後の話として学校の数も変わっていく中でどうなっていくのかというのは分からないです。

【A委員】人数が少ない競技の方が残るという可能性もありますよね。団体競技だとチームが組めなければ出られないですからね。

【高山委員長】それでは、前期で1、中期後期は0にしても無くしても良いのではないですか。学校の体育館とか屋内テニスコートが使える訳ですから、民間でも屋内でやっているところがあるのであれば

【D委員】現状では使いたい時間が集中しているので、体育館が足りないというのはよく聞きます。体育館も減らす方向にある中で、空いている時間はもちろんあると思うのですが、本当に集約できるのかという思いもあります。使いたい時間に結局場所が無いというのは

【高山委員長】それは贅沢では無いでしょうか。それだけ需要があるのであれば民間でも運営できると思うのですが

【石崎行革・施設管理課長】ただ、学校の部活動には配慮しないといけないとは思いますが。

【D委員】民間運営になった場合、部活動でのテニスコート利用はどうなるのでしょうか。

【高山委員長】市が借りても良いのですよ。部活動の時間だけ借りて生徒に使ってもらうとか

【A委員】確かに部活動に使うのであればその時間だけ使用料を払って使う方が施設を管理するよりは安くつきますね。ただ民間がそれでやってくれるのかどうか

【高山委員長】民間は需要があれば絶対やってくれますから

【A委員】南砺市の場合、冬に雪が降ってしまうとテニスは出来ないのも、その期間収益は無い訳ですから中々厳しいですね。

【高山委員長】それでは屋内競技場、これはテニスコートとも関係してきますが、5個あるのを2残すというのが原案ですが、今のところ耐用年数からすると前期で全部残って5、中期で3、後期1ですけど、それで良いのかどうか。

【A委員】1番の城南屋内グラウンドや5番の福光総合運動公園は4万人とか2万人の利用者があるので必要なのかなと思うのですが、井口屋内グラウンドは3千人弱という利用状況で

【B委員】城南屋内グラウンドは、譲渡できれば譲渡して民間で経営してもらえればと良いという話もあるのですが

【A委員】4万3千人も利用者がいれば出来るような気がします、今でも利用料はタダでは無いですね。

【B委員】でも安いですよ。

【E委員】クラブに入っている方の会費が反映されているとか、そのような諸々のことは分からないですよ。要は会員だから安いとか

【B委員】会員費を払ってクラブ会員になればいつでも無料で使えるはずですよ。

【A委員】これは原案どおり 5、3、2 で良いのではないのでしょうか。

【高山委員長】では 5、3、2 として、次の温水プールは、1 つだけ残して 1 つ潰す案です。

【B委員】井波（ラフォーレ）は違うのですか？

【森施設再編係長】井波は社会福祉施設になっています。

【B委員】難しいですよ。プールならプールで並んでいけば分かりやすいのですが、社会福祉施設（としての議論の際）で通りすぎてきた訳ですか。

【森施設再編係長】社会福祉施設では耐用年数が来たら廃止として、通りすぎました。

【B委員】井波は小学校にプールが無かったですよね。ラフォーレの耐用年数はいつまででしたか。これの協議はいつしましたっけ？

【高山委員長】前回の結構最初の頃ですね。

【森施設再編係長】ラフォーレの耐用年数到来は 2044 年ですね。

【A委員】2044 年の話なら大丈夫そうですね。ただ、バランスを見た時におかしいなと思った時に修正してもらわないと、複合的なところまでの判断は中々難しいですね。

【高山委員長】では温水プールはどうしますか。原案と耐用年数から 1、1、1 でよろしいですか。

【B委員】ただ、今は全国大会に出場している強い選手が使っているんで、どういう維持の仕方をしていくのか。

【A委員】福光の子でもいますよね。城端温水プールのコーチが優秀で、そのコーチがいるから強い選手が育っている。そのコーチが福光で働いてくれたら福光でも良いということになるのではないかと思います。

【高山委員長】それでは原案どおり 1、1、1 で。その他体育施設、クライミングセンター、クロスカントリー場、クレ射撃場ですがどうでしょう。

【石崎行革・施設管理課長】クライミングセンターは今募集をかけておりまして、新聞報道にもありましたが、興味のある方がおられるような状況です。

【高山委員長】原案では3つ残す事になっていますが、前期は少なくとも3つ残りますね。これは民間では出来ないのですかね。クレー射撃場なんていうのはそうそういろんなところにあるものではないでしょう。全国から客が来るのではないですか。

【石崎行革・施設管理課長】大会があれば全国から来られます。普段練習するような方は金沢とかからも来られています。

【A委員】利用者は2,338人ですから多くはないですね。

【E委員】利用できる方が限られますよね。

【石崎行革・施設管理課長】一応、譲渡の話もさせてもらっているのですが、風に左右されるものですから風を遮るものがあれば譲渡を受けられるという話でしたが、風を遮る施設に費用がかかるため譲渡には至っておりません。クライミングセンターは今譲渡の方向で2つの会社に関心を持っていたいたので、これは民間の力で何とかしていただけないかと思っています。

【高山委員長】たいらスキー場のクロスカントリー場というのはどうなのですか。

【石崎行革・施設管理課長】これは競技人口も少ないので民間で運営するというのは厳しいと思います。

【高山委員長】それでも必要ですか？潰したら怒られる？

【C委員】国体常連の強い選手をたくさん輩出していますし、国体の会場にもなりますし

【E委員】市としても大事な競技ですし、そういう面だけでは見られないですね。

【高山委員長】では3、3、3じゃないですか。

【A委員】3、3、3で民間が受け入れてくれるものについては譲渡するということですね。

【高山委員長】では、譲渡の努力はするけれども無理なら残す。必要施設だということにしておきましょう。

【A委員】スキー場は原案では1ですよね。たいらスキー場が無くなったらクロスカントリー場も無くなるのですよね。

【石崎行革・施設管理課長】全然ちがう場所にありますので別物として検討ください。

【高山委員長】普通で考えれば前期は2つ残りますし、中期は2つの内1つが耐用年数を迎えるので1になりますね。

【E委員】イオックスを残して1つにするか、イオックスを無くして2つ残すという選択肢も無い事は無いのかなと勝手に思ったりしますが、どうですかね。

【高山委員長】利用者数が全然違うのと

【C委員】南砺市観光協会では雪のシーズンの観光を頑張ってやっていきたいということで、イオックスからの素晴らしい景色を見に来ていただこうと企画しているところで、一概には決められないですね。

【A委員】イオックスは売るという話が良く出てきますが中々つかないですね。

【E委員】これも PPP とか PFI の話はしていたのですよね。

【森施設再編係長】一度そういう話も来たのですが実現はしていませんね。

【E委員】スキー場の建物はどれのことは行っているのか分からないのですが、主要構造物は何ですか？リフトでは無いのですよね。

【森施設再編係長】リフトでは無いです。センターハウスとかレンタルショップ、ゲストハウスなどがあります。

【高山委員長】どうでしょう。前期は2、タカンボーが潰れる？

【C委員】（たいらとタカンボーは）どちらの方が雪多いのですかね。

【石崎行革・施設管理課長】たいらの方が多いです。

【B委員】利用者数から見るとタカンボーの方が多いですよ。

【高山委員長】タカンボーの方が近いということですか？

【A委員】タカンボーは五箇山 IC から近いので砺波の人が行きやすくて、イオックスは金沢の人が行きやすいです。それで平は玄人好みで地元の人が行くという感じです。

【高山委員長】それではスキー場は前期2で中期は1、後期も1でよろしいですかね。では続いて宿泊施設は12を1ということで、どれを残すのですかね。

【A委員】耐用年数で言えば2047年の天竺温泉ですか？

【B委員】歴史的建造物を除くとありますが、どれのことですか？

【森施設再編係長】合掌の里です。茅葺きの建物が何棟かあります。

【高山委員長】これを残すということですか。

【A委員】これも原案どおりで良いと思います。

【高山委員長】では耐用年数でいくと前期は2ですが6番は残さないといけないので3、それで中期は2、後期1ですね。次、その他の観光施設は15を5にするということですが、どうしても市として残さないといけないものはありますか。

【森施設再編係長】（歴史的建造物を含む）民謡の里です。

【高山委員長】耐用年数の長いものが多いので、民謡の里を除けば最終的には5ですか。民間で受けてくれそうなものと民間では無理というものがあるのではないですか。

【A委員】実際13番の道の駅「なんと一福茶屋」なんて物凄い利用者数ですが、「道の駅」という名前が使えなくなるから民間譲渡は出来ないということですか。

【石崎行革・施設管理課長】当初は譲渡の予定にしておりましたが言われるように「道の駅」という名前を使おうとすると市の所有でないといけないということになっています。

【A委員】道の駅が付かなかったらそんなに商売に影響はあるものですか。

【森施設再編係長】アピール度は変わってくると思われます。

【E委員】市所有だけど市は一切お金を出しませんというかたちには出来ないですか。

【石崎行革・施設管理課長】PPP・PFIとして、そういうことも含めて、市の所有ではあるけれども維持管理費を出さないということは当然考えていかないといけないと思います。

【A委員】ちなみに井波にも道の駅があったと思うのですが、あれは市の保有では無いのですか。

【森施設再編係長】市が出資している第三セクターですから特別というか類似する団体として、市と同等という見方をされているということです。

【B委員】ということは福光の道の駅も三セクにしまえば市として保有しなくて良いということにならないですか。

【森施設再編係長】三セクをつくる方にコストがかかるかもしれません。

【A委員】要は道の駅としての名前をのこしつつ民間に譲渡する方法を探れば良いのではないですか。

【高山委員長】それも含めて原案では5になっていますので、前期では6、中期も6、後期が5と、それでよろしいかと思います。温泉施設は1残すとなっていますが

【A委員】これも耐用年数で良いのではないのでしょうか。

【高山委員長】では耐用年数でいきましょう。そしたら前期は2、中期・後期ともに1ですね。農業振興施設は0ですね。

【A委員】次の林業振興施設も原案としては最終的に0ですね。

【高山委員長】最終的には0ですけど耐用年数からいけば前期3、中期1、後期0ですね。林業

振興施設は前期で 0 ですから 0、0、0 ですね。商業振興施設、これは 1 だけ残すことになっていますが、残すのは福光会館ですか。

【A 委員】耐用年数で言えば「よいとこ井波」ですが、福光会館は図書館のある施設ですね。

【森施設再編係長】はい、中央図書館のある複合施設です。

【高山委員長】これは 2、1、1 になります。最後、その他の産業施設は 2 残すということですが、耐用年数からすると 4、2、2 ですね。何か最後、駆け足になってしまいましたが、よろしいでしょうか。

【C 委員】結構ザックリやったけど前回同様に、年間あたりとかまだまだいっぱいありますみたいな感じでまた返ってくるのですかね。

【E 委員】これだけ減らせばアレじゃないですか。

【高山委員長】かなり減らしましたけど

【森施設再編係長】すいません。それでは、本日決めていただいた数について最終確認させてください。公民館から申し上げます。公民館は 29 でこれは変わらず。文化センター 4、3、2。図書館 4、1、1。博物館 4、3、3。体育館 10、6、3。野球場 1、1、1。グラウンド 2、2、1。公園 1、1、0 でトイレ等必要最低限の機能は残す。駐車場・駐輪場 3、3、3。公衆トイレ 4、4、4。その他公共用施設 3、3、3。その他公用施設 20、13、13。コミュニティセンター 0、0、0。その他文化施設 1、1、1。文化財施設 15、15、15。テニス場 1、0、0。屋内競技場 5、3、2。温水プール 1、1、1。その他体育施設 3、3、3 ですが譲渡を基本的には目指す。スキー場 2、1、1。宿泊施設 3、2、1。その他観光施設 6、6、5。温泉施設 2、1、1。農業振興施設 3、1、0。林業振興施設 0、0、0。商業振興施設 2、1、1。その他産業施設 4、2、2 です。では、これに基づきまして今回お示ししたような財政シミュレーションを再度かけさせていただくとともに最終的な提言の案を来年 1 月 23 日ですね。できれば事前にご送付させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【高山委員長】はい、予定より大分時間がオーバーしましたが、以上で最終的な確認もいたしましたので、あとはこれに基づいて財政シミュレーションをやり直していただいて、最終的には来年の 1 月 23 日に確認したいと思っております。その他として何かございますか。特にございませんね、それでは事務局をお願いします。

【石崎行革・施設管理課長】はい、長時間に渡りありがとうございました。本日後半かなり駆け足になつた他部分もあるかと思っておりますので、再度財政シミュレーションをお出ししますし、数も出させていただきます。それと提言書と言いますか、最終的な報告書の案も提示いたしますので、本当にそれで良いのかどうかということを確認させていただきたいなと思っております。次回は出来るだけ資料を早く送付したいと思っております。それでは閉会にあたりまして柴市長政策部担当部長からごあいさつ申し上げます。

【柴市長政策部担当部長】12 時も 20 分をまわりまして本当に長時間に渡りご議論いただきまして誠にありがとうございました。前回と今回、30 年後に行政経営が可能かどうかということで、主に数を中心として議論をいただいたというかたちでございます。それで委員会として出された意見を今ほど石崎が申しましたとおり、財政シミュレーション等を経まして皆様方にご

報告申し上げさせていただきますが、それを基に今回市役所それと議会とも相談の上、政治的な意見もございますでしょうし、それから地域的なバランス、専門的な知見といったところも含めて、本当にどういった数が必要なのかという議論を今後進めていくということで考えておりますので、また皆様方のご協力ご理解を賜れたらと思います。本日はどうもありがとうございました。

【森施設再編係長】前回の議事録を送付させていただきましたが修正等無かったですでしょうか。無ければこれで公開させていただきます。ありがとうございました。

(閉会) 午前 12 時 29 分